

第四十六回国会
衆議院
商工委員會議録

第二十九号

昭和三十一年四月三日(金曜日)

午前十四時四十九分開議

出席委員

委員長 二階堂進君

理事小川 平二君 理事小平 久雄君

理事始関 伊平君 理事中川 俊思君

理事板川 正吾君 理事久保田 豊君

理事中村 重光君

小笠 公昭君 小沢 辰男君

岡崎 英城君 小宮山重四郎君

砂田 重民君 田中 正巳君

中村 幸八君 野見山清造君

南 好雄君 村上 勇君

大村 邦夫君 加賀田 進君

桜井 茂尚君 沢田 政治君

島口重次郎君 楠 兼次郎君

藤田 高敏君 麻生 良方君

加藤 進君

出席國務大臣

通商産業大臣 福田 一君

出席府委員

通商産業 田中 榮一君

政務次官 川出 千速君

通商産業事務官 (大臣官房長) 宮澤 鉄藏君

通商産業事務官 (大臣官房) 加藤 悌次君

通商産業事務官 (大臣官房) 馬場 有政君

工業技術院長 齋藤 正次君

委員外の出席者

通商産業技術官 (工業技術院地質調査所所長) 渡邊 一俊君

専門員

第一類第九号

商工委員會議録第二十九号

昭和三十一年四月三日

四月三日

委員山手満男君辞任につき、その補欠として砂田重民君が議長の指名で委員に選任された。

四月一日

工場用地造成のための資金補助等に関する陳情書(南予三市議會議長会宇和島市議會議長島嶺善親外二名)(第三二六号)

公営除去のための中小企業助成措置に関する陳情書(十都道府県議會議長会代表表愛知縣議會議長加藤庄平外八名)(第三八〇号)

中小企業対策の強化に関する陳情書(東海北陸七縣議會議長会代表表福井縣議會議長湯原新十郎外六名)(第三八七号)

奄美群島の電力問題に関する陳情書(名瀬市議會議長竹田忠治)(第三八八号)

工業用地等の取得造成に関する陳情書(十都道府県議會議長会代表表愛知縣議會議長加藤庄平外八名)(第三九四号)

中小企業近代化促進法の指定業種拡大等に関する陳情書(関東一都九縣議會議長会常任幹事東京府議會議長大久保重直外九名)(第四八三三三)

中堅産業都市建設の法制化等に関する陳情書(関東一都九縣議會議長会常任幹事東京府議會議長大久保重直外九名)(第四八三三三)

本日の會議に付した案件

金属鉱物探鉱融資事業団法の一部を改正する法律案(内閣提出第九七号)

〇二階堂委員長 これより會議を開きます。

内閣提出の金属鉱物探鉱融資事業団法の一部を改正する法律案を議題といたします。

質疑の通告がありますので、順次これを許可いたします。沢田政治君。

〇沢田委員 金属鉱山が自由化に対処するために強力な政策が必要である、こういう見地に基いて、昭和三十一年の五月六日の商工委員會でそれぞれこの問題を審議し、附帯決議をいたしておるわけでありまして、さらに、昭和三十一年の五月の七日に衆議院の本院でも決議をいたしておるわけでありまして、さらに、昭和三十一年の三月の十四日にも、この小委員會で金属鉱山に関する決議をしておるわけでありまして、

その第一は、まず、自由化に対処するために何と云っても探鉱を促進しなければならぬ、こういうことがそれだけの決議並びに附帯決議の第一項において明確にされておるわけでございます。

その後、たとえば秋田県の北が地区、現地では北の地区と云ってありますけれども、この北の地区におきまして、内務省、古河、あるいは松、秋田内というように、日本でも非常に有望な、また外国に比しても非常に有望な黒鉄床地帯が発見されておるわけでありまして、この黒鉄床地帯が発見されたというほんとの要因になつたものが何であったか、たとえば通産省の地質調査所等の強力な調査や學術研究の結果であったかどうか、私はこの点をお伺いしたいわけでございます。

あの地区の地質は、第三紀のマイオセンと一般に言われておりますけれども、この中に大滝層、あるいはまた大滝層、大滝層の中にはさきほどおるわけでありまして、一私企業によつてこういうような地質構造の中にこういうものがあるというように発見されたのかどうか、この点をまず第一にお聞きしたいと思います。

〇加藤政府委員 現在、秋田の北鹿地帯と、たゞいま先生の御指摘のように同和鉱業の内の倍鉄床の発見以来、各地におきまして同じ黒鉄の有望な鉄床が発見されておるわけでありまして、ただいま御指摘の政府の施策がどの程度これに対して裨益しておるかということでございますけれども、現在のところの探鉱ブームと申しますけれども、来いたしたものは、私、個人的には、同和鉱業さんが昭和二十五、六年以来営々としてあの地帯におきます企業自体の力によりまして探鉱の実施を続けてこられておる、その結果、たしか昭和三十一年と申しますが、三十四年に至りまして内の倍の鉄床が見つかったというところでございまして、政府がほんとうにこの探鉱に本格的に力を入れたらなければならないということになりまして、その後の自由化の進展状況に應じまして、国内の金属鉱業もそういった開放体制に備えまして品質を改善する必要があるという機運が生じまして、昭和三十一年に鉱業審議会に對して、今後の開放体制に對して日本の鉱業政策というものはいかにあるべきかという御審議を願ったわけでございます。それ以後、本格的に政府としてはこの探鉱についての積極的な施策を進めなければいけないということになったと存するわけでございまして、現在の北鹿地帯の最初のきっかけは、いま申し上げましたような一企業のそういう御努力がなくては非常に力があった、こう言えるのではないかと存じます。

〇沢田委員 地質学の學說といふことが、定説は、その學者によつて非常にまちまちであることは御承知のとおりであります。たとえば花岡鉄床の場合でも、当初は塊状鉄床である、こういうふうにいわれてきた期間が非常に長かったわけでありまして、最近におきましては、花岡鉄床の場合は、これはやはり層状である、こういう事実が示されておると思つておるわけであり、私は純粋な學說的な立場から開きたいわけでありまして、たとえば花岡鉄床あるいはまた内の倍鉄床にして、第三紀のマイオセンの中に大滝層、さらには胚胎層の中に大滝層、この層に鉄石が賦存する、こういうような學說を地質調査所のほうで持つて

きたり、こういうような形になります。そういうようなものをキースラーガーと言っておるわけでございまして、これもさっきの黒鉱と同じように、ある一定の地層の中に——これが変成作用と申しまして、岩石ができたものになっており時代とは変わったものになっており

ますけれども、そういう一定の地層を追いかけていくことによって探鉱ができる。これも最近進歩した学問の一つでございます。前の黒鉱と同じように、学問の進歩が探鉱を楽にしているという一つの例だと思えます。キースラーガーの私らが考えております定義はそういうように考えております。

それで日本では別子とか、それから北海道の下川鉱山とか、それから和歌山県の飯盛鉱山とか、それから茨城県の日立鉱山、それからなお岡山県の棚原鉱山、こういうような鉱山の鉱石は大体キースラーガーである、こういうふうに思っております。

○沢田委員 あなたのほうで出されておるこの地質ニュースにも、キースラーガーの成因というものは非常に世界的な論争になっておる、はっきりした定説がない、こういうことを言っておられますけれども、いまあなたの御答弁を聞くと、一応定説があるというよ

いうことですけれども、そのことについて自信を持てますか。

○斎藤説明員　これは黒鮫の場合でも同じでございます。いまの学問の趨勢がそうなっております。その原理で多くの事実を説明できるという状態でございます。これで説明できないような事象が起きますれば、学問の原理というものとは変わっていくわけでございます。それで現在ではいろいろな事実を

こういう解釈によって最も妥当に説明ができる。大体学問の原理というものはそういうものではないかと思ひます。そしてわれわれの測定する方法が進歩したり何かしますと、いままでも知らなかったような事実が出てきたような場合には、いままでの原理では説明できないというような事態が起きてまいります。そうするとその原理を修正しなければならぬ。これが学問の進歩でございますが、現段階ではまず世界じゅうの多くの人がいまのような見解をとりつつあるということでございます。ですから絶対的というふうなことでなく、現状ではこういうふうな信じておるということでございます。

ただ、その過渡的の状態におきましては、Aの学者とBの学者の意見の違いというものは当然出てくるわけであり

ます。

○沢田委員 地質調査所の、百四号ですか、このニュースの中に、戦後十五年間非常に日本の地質学も発達した、開発に対して非常に大きな貢献をした、こういうことで自画自賛をしておるわけですか。もちろん自画自賛をすることを否定しません。自分の仕事に対して誇りを持つということは否定しません。けれども、ちょっと自画自賛に過ぎるんじゃないか、こういうふうにはぼくとしては考えるわけです。とい

問学説によって当たった、また発見された、こういうふうに考えておるかどうか、その点をお聞きしたい。

○齋藤説明員 まことに、何と御答弁していかかわからぬ御質問でそれ

といった次第でございます。

実は、地質調査所と申しますのは国の機関でございます。基礎的に国の地質状態、資源のあり方というのを知っておいて、その基礎事実を業界に使っていただく、こういうことをねらっておるわけでございます。直接ある鉱区を自分で探鉱をするというものはございせん。それで、実は地質調査所の仕事の一つに全国の地質図をつくっておる業務、これは地質調査所発足以来の過去数十年の業務でござい

とをやらない前は、日本にそういうウラニウム資源があるということとはわかつていなかったわけでございます。

○沢田委員 とかく学者というのは自説を固執するものですけれども、あな

たの場合は、民間よりおくれしておるといふ事実を、事実によつて北鹿地区の場合示されておるので、それにすなおに従つて、あなたの気持ちには、敬意とまでいかないけれども好意を表します。

そこでお伺いしたいのは、たとえば今度の事業団の対象鉱種は四種に限定されておるわけですね。したがって、私は特に内の倍の北鹿地区の黒鉄床の発見によつて、単なる四種に限定するということとは間違ひである、したがって、もっと鉱種を広げるべきである、こういうふうに私は考えておるわけでは、たゞさんいまま持ってきていますけれども、これを読みますと、通産当局にあとで申し上げますが、特に私は硫黄の場合もこの中に含めるべきじゃないか、こういう考え方を非公式に人を介して通産当局に聞いてみたわけです。その場合、事業団法は自由化に対処するための法律である、したがって硫黄の場合は早急に自由化する意図がないので、この対象鉱種の中に含めることは当面考えられない、こういうような意向を聞いておるわけでありますけれども、自由化になつて困るからこの鉱

種の中に入れてやるということでは、私は政治としては、政策としては手おくれじゃないかと思つておるわけであり

ます。自由化をできるうちに合理化を援助してやる、そういうところに法律の大きなねらいがあるんじゃないか、

○加藤政府委員 お答え申し上げます。この鉱種の取り上げ方でござい

ますが、この事業団法の今度の改正におきまして、現在まで行なつております融資事業、この融資事業の対象になりました鉱種と、さらに新しい地質構造調査、これによつて主として対象に考えておる鉱種とは同一の鉱種を考慮しておるわけであります。したがって、将来検討の余地があるかとも存じますが、一応融資事業というものは、御承知の中小鉱山以外のいわゆる大手なり準大手を対象にいたしておりますので、そういうことになりましたと、お

いろいろお教を伺つたわけでございますが、将来硫黄の方策をどういうふう

に確立するかということにつきま

○沢田委員 事業団と工業技術院の地質調査所、これの関連についてお聞き

したいわけですが、一応地質調査所の場合は広域調査をするわけですね。そうして大体この地区の地層は非常に有望だ、こういうところに事業団がさらに精密地質構造調査をするわ

けですね。そうなった場合、相当双方の関連を考える必要があるんじゃないか。したがって地質調査所のはうの機構が非常にすぐれておらなければ、そのために事業団の事業が阻害されるというところもなきにしもあらずなわけです。そういうことなので、今後たとえば事業団がどんな探鉱を促進していくことを想定された場合に、現在の地質調査所の機能あるいは機構、人員でいかどうか、私は非常に不安でならないわけですが、その点に対する考え方を聞きたい。

○加藤政府委員 事業団が行ないます精密地質構造調査は、その前の段階でございしますが、地質調査所による広域調査を前提としたしておるわけでございまして、今後事業団による精密地質構造調査がだんだん大規模になってくる——私自身もそういう希望を持っておるわけでございしますが、そういうことになると、少なくとも三十八年度あるいは三十九年度で地質調査所のほうにお願いいたしております事業規模なり陣容で十分であるかどうかという点は、確かに先生御指摘のように私も疑問に存するわけでございますので、私自身といたしましては、今後事業団がだんだん規模を大きくしていくという場合には、これに即応した前の段階の広域調査ができるように、地調の陣容等の拡充あるいは予算の増大ということをお願いしなければいけないのではなからうか、こういうふうに着目しておるわけでございます。

○沢田委員 事業団の任務というものは、鉱石を直接当てることのみじゃないかと思うのです。地質の精密構造調査をするところにあると思うわけ

です。したがって必ずしも鉱石を当てるといふことじゃないかと思う。そこで昭和三十九年度の事業計画で推して、大体北陸地区において千メートル間隔、一坑の深さ四百メートルというところで、グリッターにして四十八坑を予定しておるようでありまして、少なくとも国費をもって探鉱をする場合には、なまはんかな探鉱じゃいかぬと思うわけですが、その地区ならその地区にあるかないか、どういふ構造、地層であるかというところを明確に把握する必要があるかと思うわけですが、特に最近の探鉱は、昔は露頭をたよりにしたわけだけれども、そういうゴールドラッシュを夢見たような、山師のような状態では今日の鉱脈は発見できないわけですね。さらに科学的な探鉱が必要になってくるわけですね。地質構造の精密な調査が必要になってくるわけですね。いま四十八坑を予定しておるようだけれども、あの地区の広さ、地層から考えて、少なくとも百坑をおろさなければ明確な把握ができないじゃないか。もちろん財政的に四十八坑になったのかどうかわかりませんが、四十八坑で足りるというように考えておるかどうか。私は少なくとも百坑はおろす必要があるかと考えるけれども、その点に対する考え方を聞きたい。

○加藤政府委員 ただいま先生から御指摘の点、私同感でございます。四十八坑ないし五十坑で必ずしも十分なものじゃない。これだけの本数は非常に小さな地域に限定されるわけで、はたして所期の目的が達成されるかどうかということについて、必ずしも満足いたしておるわけではございません。

そういうことで本年度の予算は、当初の要求といたしましては事業規模二億の要求で百坑ぐらいという気持ちで実はおったわけでございしますが、全体の財源との関係で、規模を三分の二の一億三千三百万に圧縮せざるを得なかった、こういういきさつでございまして、いま申し上げましたように、このしの実績を見た上で、来年度さらに増額の方向で予算が獲得できるように努力したいと思っております。

○沢田委員 新鉱床探査費補助金は、従来は大企業にやっておったが、財投のほうから融資するので、今度は中小企業の場合には、新鉱床探査費補助金は三億ですが、この場合、単価が非常に矛盾があるという話を聞いておるわけですね。たとえば、試錐の場合は千二百五十円、坑道の場合は五千円、こういうことで、どういふわけでこういうような実態より三分の一ぐらいの単価に抑えておるのか、この点を伺いたしたいと思います。

○加藤政府委員 新鉱床探査費補助金の単価についての御指摘でございますが、最近の物価、特に賃金の値上がり状況等にかんがみまして、実は私自身としても、これで十分やっていると、いかんかというふうな気持ちがあるわけでございします。御承知のように、この補助金は、三十七年度までは大企業を含めての補助金でございまして、当時これが三億であつたわけであります。昭和三十八年度では同じ金額を中小鉱山だけに限るといふことで、実質的には増大したということになっておりますが、この三億の金額は実は三十九年度も同額になっております。そういうことで私も一応決定せざるを得

なかったいきさつを御了承いただきたく思います。ただいま御指摘のようない点もございします。特に対象が中小鉱山ということに相なりますので、いまから四十年の予算をどうかと思ひますが、四十年の予算要求に際しましては、御指摘の単価の増額を全体予算の増額とあわせてぜひものにいたしたいというつもりでおるわけでございします。御了承いただきたく思います。

○沢田委員 単価が非常にきびしいということは、やはり総額の予算からきいておるのではないかと思います。そういう意味で、やはり絶対的に総額の予算が足りないということに基因すると思ひます。

さらに問題は、たとえば大企業の方の財政投融資によるところの融資の問題、この金利の問題でありますけれども、一年据え置き六年以内ですが、さらに七分五厘の金利、これは、はたして妥当と思つておるかどうか、これをお伺いしたいわけですね。たとえば他の産業、他の事業に対する融資と違つて、金属鉱山の場合は、皆さん御承知のように明らかに危険なわけです。たとえば同和の場合は、内の貸鉱床を貸見するまではバーになるかも知れません。あるかないか、二つに一つです。この探鉱の場合は、七億の金を探鉱費だけにぎ込んでおるわけですね。さらに三億だと思ひますけれども、古遠部では、探鉱から選鉱、それから経営するようになるまで十七億の金をつぎ込んでおるわけです。しかもこれはあるかないかわからぬわけです。そういう特殊な産業に対して七分五厘という高利がはたして妥当

かどうか、私は疑わしいと思うわけですね。五分以下にすべきではないかと考へておるわけだけれども、こういうような産業の特質からいって、衆議院の本案議でも、この探鉱を促進しなければならぬ、政府の力でやらなければならぬ、こう言つております。現状を考へても、こういう高金利は妥当であるかどうか、大臣にお伺いしたいと思ひます。

○福田(一)国務大臣 探鉱関係その他この種の助成をしなければならぬという企業でございしますから、できるだけ安い金利にしたいというのがわれわれの希望であります。

○沢田委員 それから融資の場合の對象工事についてお伺いしたいと思ひますが、たとえばこの地区にこれだけの探鉱をしたという計画書を産当局的のほうに出すわけです。それで坑道を掘るとか、立て坑を掘ることは認めておつても、プラットフォームをつけるとか、間接費は認めないということになっておるわけですね。したがって鉱石を発見することにも金がかかるし、それを発掘して——発掘するためには立て坑をつくらなくちゃならぬ、プラットフォームをつくらなくちゃならぬ、ということは、みな探鉱事業であるわけです。それを一部分は認めて、一部分は認めないというところはいかぬと思うのだけれども、その点に対してどう考えますか。

○加藤政府委員 私どもの算定をいたしております数字によりますと、三十九年度の見込みでございしますが、この事業団の融資の對象になります探鉱事業というものは、いわゆる営業探鉱を除いたしまして、新鉱床探査のため

に、川の地質調査、それから物理探査、それから化学的方法を使う探査方

法、たとえば川の水の中に鉱石が溶け込んでいて、その濃度の高いところは鉱石があるだろう、早い話がそういうような種類の、私たち地化学探査と申しておりますが、そういうような鉱床を探査するあらゆる方法を総合した調査をやっておるわけでございます。そしてそういう調査、ボーリングの結果もそれに加えて大体秋田地域の、何分にも広さが十里四方くらいのものでございまして、一年間で全部それをするのができませんので、東半分を終わりました、その範囲内でいろいろな大まかな地質構造並びにさき申しました黒鉱の鉱床のある地層の深さというようなものを大体きめることが

できました。その大まかな構造に基づいて現在探鉱事業団のほうと相談をいたしましたして、今年度探鉱事業団が実施する地域をほぼ決定しております。さつき先生から、業界が非常にたくさん探鉱費を出しているんじゃないかというような御指摘がございましたが、そういうことを何か効果的に少し

でもロスのないようにしたい、こう
思っております、まあ初年度のこと
でございますから必ずしも十分とは申
せませんけれども、所期の目的に達し
つつある、こういうふうにご報告申し
たいと思っております。

○沢田委員　北鹿地区の内の岱、古遠

部、相内、釈迦内、同和の松峯、三菱の槇峰、あの地帯の鉱床が非常に近接しているわけです。境がないほど、入り込んでいゝるほど非常に密接しているわけです。したがって、私はこの点に關して矛盾を感じるわけでありませう。

れども、非常に近接した地区で鉱業権が違つたために、十億、十五億という金をつぎ込んでそれぞれ掘さくをして立て坑をつくり、選鉱をすることは、自由競争の経済であるかもしれないけれども、明らかに経費の浪費であるわけですから、これが共同してやるならば、立て坑なんかおろす必要はない。坑道を切つてやればいいわけです。この点に對して、行政上の観点からいって矛盾を感じているかどうか。こういうことは完全にむだな浪費です。それをなくすような指導をどうしてするか、この点についてどう考えますか。

○加藤政府委員 ただいまの点につきましては、先ほど御質問ございました昭和三十七年度の当委員会における附帯決議でも御指摘をいたしている点でございます。最近の秋田の北鹿地帯のああいう状況を見ますと、やはりできるだけ合理的経済的に地下資源を開発するということは、国の鉱業政策としても当然でございます。そういう点を主眼に考えておるわけでございます。今後そういうむだのないようにだんだん仕向けていく必要があるというふうに考えるのでありますが、この点につきましては、私どもの鉱業課が中心になりまして、私どもの鉱業課がこの開発を進めていくような、指導と申しますと口はばったいようでございますが、いろいろ御相談を申し上げておるわけでございます。私も昨年の秋現地を拜見いたしました。そういう感じを非常に強くいたしておるわけです。その当時も探鉱のやり方について相当お互いに情報を交換し合うと申しますか、これによってむだなボーリングも避けられるのじゃないかという

ことで、そういう質問もいたしてみたいわけですが、すでに当時から探鉱の面につきましてはお互いに情報交換いたしまして、むだなボーリングはしなくても済むというふうな心がまえで関係の鉱業権者はおやりになっておるということでございます。非常にうれしく感じたいわけでございます。いよいよこれが本格的開発ということになりますと御指摘の立て坑をおろした、あるいは地上の選鉱、製錬あるいは福利厚生施設、こういったものも必要でございます。こういったものも、共同でできるものはそういう方向でおやりになっていただいたらどうだろうかということ、この点につきましては、業界自体としても全く同じようなお考えをお持ちでございます。逐次そういった方向への話し合いが進んでおるといふふう聞いています。

て、これを実収率を非常に高めるために、一つの研究機関をつくるのか、そういうものを政府がやる気があるのかどうか、やる考えがあるのかどうか。私はやるべきだと思つておる。これは私の主張しておるの、決して一私企業を援助するということではありません。せっかく国費をかけて探鉱してとった鉱石を全部回収しないで投げるということは不経済だと思つて、この研究機関を国費でやるとか、そういうような考え方がありませんか。

○加藤政府委員 先生御指摘の黒鉱鉱床の処理につきましては、まだ技術的に完成したものがないように私承っております。今後極力重点的に考えなければいけない。黒鉱の開発につきましては、やはりそういった面の研究が非常に重要なことではなからうかと存ずるわけでございます。民間の共同研究的な方向での研究体制を考えることもあるいは必要ではないか。また、国の試験研究機関でこれを取り上げて、民間と共同してさらに積極的に進めていくことも必要ではなからうかという実は感じがいましておるわけでありまして、そういった点についてささくよく検討いたしたいというふうに存ずるわけでございます。

○沢田委員 銻、黄銻、黒銻という銅を主体にした銻石はいろいろあるわけでありまして、特に黒銻の中には非常に含有銻物が多いわけ。たとえば金、銀、銅、鉛、亜鉛、硫化というふうに非常に含有銻物が多いわけ。したがって、単純黄銅銻のようには非常に簡単にとれないわけ。たとえば選鉱段階でも、選鉱の実収率も悪いわけ。銅をとると何かを捨てざるを得ない。化学処理の場合もこのように非常に複雑なわけ。したがって、やはりせつかく国費で探鉱してやつて銻石を掘り上げた、それが化学的な処理がまずいために、多くの経費をかけたところの銻石を流しちゃう、こういうことになる非常に不経済だと思つておるわけ。したがって、これを実収率を非常に高めるために、一つの研究機関をつくるのか、そういうものを政府がやる気があるのかどうか、やる考えがあるのかどうか。私はやるべきだと思つておる。これは私の主張しておるの、決して一私企業を援助するということではありません。せっかく国費をかけて探鉱してとった鉱石を全部回収しないで投げるということは不経済だと思つて、この研究機関を国費でやるとか、そういうような考え方がありませんか。

た。たとえばチャクアリアですか、あそこで買ひあさつた。その結果、アメリカの労働者——業者ではなくてアメリカの労働組合は、日本が非常に銻石を不当に高く買ひあさつておるので、銻石の値段をつり上げて、正当な経済秩序を守つておらぬ、こういうことでアメリカの国会に對して運動を起こさう、こういうようなことをアメリカの製錬所の機関紙で見たことがあるわけです。したがって、こういうように、一業者が全く無競争に買ひあさつて値段をつり上げるといふことが妥当かどうか、それを規制するような考え方がないかどうか、それをお聞きしたい。

○加藤政府委員 ただいま先生御指摘のように、銅はもちろんでございますが、鉛、亜鉛につきましても、今後海外銻石に依存する度合いがだんだんふえていくわけでございます。これを量的に確保することももちろん必要でございますが、やはり国際的な見地から値段を考えたければいけません。で、できるだけ合理的な有利な値段で買ひ付けを進めるといふことは絶対に必要だと思つておる。一、二先生御指摘のような事例があつたことを私自身も聞いておるわけでありまして、こういうことがあつてはならないということ、いまのスポット的な買ひ付けについては、一応そういうことが出るのにはやむを得ないかもしれませんが、今後はやはりこちらで資金、資材を持つて、場合によれば出資等もいたしまして、いわゆる開発投資を進めるといふことで、この銻物資源の確保をはかる。しかもこれはできるだけ業界の共同態勢で進めるといふ方向で進めるべきではなからうかというふうに存ずる

わけでありまして。一昨年できました海外銻物資源開発株式会社というのものが一つのあらわれでありまして、そのほか各社がやる場合にも、そういう共同態勢で進めていくように、私どもとしても十分に指導を今後ともいたしてまいりたい。また場合によつては、銻石の買ひ付けにつきましても輸出取引法に基づきますところの輸入協定なりあるいは輸入組合といったような方向での検討もいたしたいというふうに考えておるわけでございます。

○沢田委員 時間が十一時五十分までと指定されておりますので、地質の原則的なこととか技術的なことで私の質問は終わるわけでありまして、まだ重要なほんとうの中身の質問は全部残つておりますので、次の機会に譲ることにして、きょうはこれで終わります。

○二階堂委員長 始関伊平君。○始関委員 大臣に二、三の点をお尋ね申し上げます。第一点は、いまの日本では民間の業者に鉱業権を認めて、地下資源の開発を民間の業者にやらす、こういう建前でございます。そこで、地質調査所にやらすような一般的な調査は別にたしまして、資源の開発を担当するものが調査、探鉱を一貫してやるべきであるという考え方が一つあると思うのです。明治以来、財閥会社を中心として鉱山業者というものはそういうことで大任務を果たしてきたと思つて、したがって、この数年來と申しますか、鉱山会社の一部に調査探鉱の国営論といひますか、私企業でやるたてまえを前提としながら調査、探鉱だけは国営でやれという議論が非常に根強く

わけてあります。一昨年できました海外銻物資源開発株式会社というのものが一つのあらわれでありまして、そのほか各社がやる場合にも、そういう共同態勢で進めていくように、私どもとしても十分に指導を今後ともいたしてまいりたい。また場合によつては、銻石の買ひ付けにつきましても輸出取引法に基づきますところの輸入協定なりあるいは輸入組合といったような方向での検討もいたしたいというふうに考えておるわけでございます。

ございまして、現実の政策の動きがそれに近づきつつあるような感じがいたすのでございしますが、大臣に伺いたい第一点は、どうしてこういうふうに変化が変わってきたのか、その背景の変化について何かお考えがあればその点と、それから要するに国の助成と申しますか、国の責任に属する分野と業者の責任に属する分野を、どこで境界を引くのが一番適当であるとお考えなのか。その点をちょっと伺います。

○福田(一) 国務大臣 鉱物資源というのは鉱工業生産において重要なファクターであることは御案内のとおりであります。その場合において、いままで鉱山等の経営を民間にゆだねてやってきておったのでありますが、どうも銅、鉛、亜鉛というような鉱物資源の価格が国際的に低落して——もともとこれは上がった下がったたりいたしますから、一定のバランスにあるわけです、下がり切っているというものでもありませんが、非常にバイブレーションが多いということがございまして、このために鉱山の経営は非常に困難になりつつあります。ところが一方においては、その鉱山の労働問題といえますか、いわゆるそういうようなところに従事しておる労働者等の問題も考慮しなければならぬし、一方においてはまた国内においてある程度の銅、鉛、亜鉛というようなものの資源を確保しておくということは、いわゆる国内資源の愛用といえますか、これまた外貨の節約等の問題ともからんでおると思うのであります。そういうようなことも含めて、やはりある程度は助成をしてやらなければもう鉱山はなかなかやっていけないというようにも

なりつつあるということが原因といえますか、そういうようなことでありますから、やはり国において何らかの助成措置といえますか、採鉱その他もやってみてはどうか、こういうことになってきておるのだと私は考えております。

なお、その場合において民間のいわゆる責任体制といえますか、鉱業権を持ってやっているとありますから、自分だけでやればいいんじゃないか、自由に自分の意思でやればいいんじゃないか、それを国でめんどうを見るといふのならば、どこで線を引いて民間が責任を持ち、どこまでは国でやるかというところになります。私はそういうふうな助成措置を講じていきますことは、日本の鉱工業を、特に鉱山関係を保ていく上には必要であるとは思いますが、しかし何でもかんでもそういうものを国にたよられたのでは、これは国営でやるほうがずっといいということになる。そこで、この法律等にも出ておりますように、いい鉱床が見つかったこととか、そのこと自体によって利益が出たという場合には、これは当然民間にその分を負担させる、こういうようなことでこの法律もできておりますが、その間には、たとえば鉱物資源が非常に値が上がったというように、とで、今後民間の企業がどんどんもうかるというのに、むやみに国がそういうような援助をしなればならないというところは、これは私は問題があると思う。ただ、先ほども申し上げたように、この鉱物資源、銅、鉛、亜鉛といふものは国際価格の変動が非常にきびしいのですから、一年か二年少しぐあ

いがいいからといって、その政策を打ち切ってしまうのはいいかどうか、これは私は考えなければいけません。それから、長い目で見ればそういうことを考慮することも必要でありまして、山がもうかかったときに特別に積み立てておくというわけにもいかぬでしょう。あるいはやり方はあるでありまして、いろいろ損したときに、経営が困難なときだけこういうふうに行うて、経営がよくなったらすぐ打ち切ってしまう、こういうふうにもいかぬとは思いますが、ある程度の期間、やはりこういうやり方で鉱山経営を助成してやるというところは私は必要ではないかと考えておるわけでありまして。

○始関委員 国の責任に属する分野と、それから民間の責任に属する分野とは必ずしも明確ではないけれども、しかし実情から見ても助成が必要だというお話だと了解いたしました。

そこで、私も今度の程度の地質構造調査と申しますか、自主探鉱というものをこの事業団がやるということについては賛成をいたしておるのでございますが、ただこの事業団の事業としては、金を貸すことと、それから今度の自主探鉱と、二つの仕事があるわけですね。先ほど同僚議員からも予算の出し方があまりけちくさいじゃないかというお話がありました。これは法律の書き方を問題にすれば、鉱山局長にお尋ねしたほうがいいと思うのですけれども、第一条の目的、それから第十八条の業務の範囲というところを八条の業務の範囲と、どうもやはり金を貸すほうが主であって、いわゆる自主探鉱、地質構造調査というものは従

たる事業だということとは否定できないと思うのですが、法律論でなしに、今後の事業の進め方として、事業団の事業の中でいわゆる自主探鉱、地質構造調査にどの程度のウェイトを置いて今後運営されていけるおつもりなのか、その点をお聞かせ願いたいと思います。

○福田(一) 国務大臣 私は、先ほど申し上げたような実情等から見ますと、これはこの自主探鉱をもう少し積極的に行うにやらないと、金を貸し付けるといふことも一つの補助政策ではあります。が、やはり国がもう少し積極的に国の資源を活用するというたてまえもここに十分入ってくるわけでありまして、特に海外から、いろいろ鉱物を買いますというふうなこともございまして、これはできるだけ国でいい鉱床が見つかったらそして有利な鉱物がどんどん出てくることは、私はこれは非常に国のためにもなると思っております。今後はむしろだんだんと自主探鉱のほうへウェイトを移してまいりたい。両方相待って——いまのところは、いまおっしゃる通りに非常にびっこになつておりますから、順次車の両輪のような形でこの事業団の運営をいたしてまいりたい、かように考えております。

○始関委員 私の最初の質問に対して、大臣は、いま金属鉱山はもうかつておる、しかし、しよっちゅうもうかなくなったというわけにはいかぬというふうなお話でございましたが、その点に関連いたしまして、実はこれは三十七年の本会議の決議の中にいろいろなことがございまして「財政上、金融上及び税制上の優遇措置を講ずる」という決議条項があるわけでございますが、そこで、これはかりに金属鉱山がもうかつておるといたしまして、みんな税金に持っていかれたら困るわけでございます。そこで利益を留保いたしまして、将来探鉱なら探鉱に充てる、それに対して税法上の優遇をするという制度が長い間の懸案でございまして。これは海外市場調査とか、いろいろ貿易とか、中小企業の場合については利益を留保するという制度がだんだん出てきておるわけでありまして、こういう点、調子のいいときに、こういうきわめて危険率の高い、しかも事業の経営についても常に起伏があると申しますか、そういうものについては、外国でやっておりますが、減耗控除とか鉱床補てん準備金とか、そういうことをやる必要があるだろうということ、を前々から感じておりましたが、通産省としては今後これを推進するお考えがあるかどうか。

○福田(一) 国務大臣 お説のとおり、いままだいわゆる企業としてもうかつておるところまでいかないうちが、どうやらこうやらやれる程度までやってきたというのが実情だと思っております。前に損をしておりまして、その損の穴埋めをするのにいま困っておる。その穴埋めはどの程度にできるかということであると思っております。いずれにしても、もうかつてきたというふうな事態がくる場合は、もちろんいま仰せになったような鉱床補てん準備金制度ですか、これは海外にもいろいろあるようでありまして、われわれとしても十分研究いたして実現をはかりたいと思っております。

○始関委員 先ほど同僚議員から地質

調査所の事業についていろいろ御質問がありました。地質調査所は通産省——もとの商工省関係の試験研究機関としては非常に古いもので、地下資源の開発あるいは水の利用その他いろいろの方面に非常な寄与をして今日に至っております。地質調査所が、最近地質調査所がどうも通産省の中では非常に古い、どこかよその役所に移ったほうがいいんじゃないかというような動きがあるようでございます。また、実はきのう院長に伺ったのですけれども、いまおる場所も溝ノ口で、十二、三年前に私は行ってみまして、ひどいところだなあという感じを持ったのですが、いぜんいまもそこにおるといふことが、こういう点に對して大臣どうお考えになっておりますか。

○福田(一)國務大臣 私、地質調査所といわず、すべての研究機関に対する熱意、施設といふか、政策がまだ十分でないと思っております。したがって今後ひとつ大いにそういう面でも改善、改良を加え、積極的に処遇をいたしてまいりたいと思っておりますが、御案内のように、いま各役所に付属しておる全部の研究所を茨城県に移すというような計画も一部進められておる段階で、まだいろいろの隘路はあるようでございますが、そういうこともございまして、いずれにいたしましても、もっとこういう研究機関には私は力を入れるべきである、こう存じております。

○加藤政府委員 先ほど田中先生の御質問にお答え申し上げましたように、本年度の予算は三十八年と同額の三億でございます。私自身としては実は不満な数字であるわけです。特に最近の一般の物価の上昇、特に賃金等の上昇から見まして、現在の単価がはたして十分であるかどうか、聞いてみますと、全体の半額を補助するというたてまえにはなっておるわけでございますが、そういう面の査定等もございまして、実質的には三分の一程度しか出ないという例も聞かれます。聞いておるわけでありまして、そういう面から、できるだけ単価を現実に近いようなものに引き上げる必要があるという気がいたすわけでありまして、今後そういう方向での努力をいたしたいというふうに考えておるわけでございます。

○福田(一)國務大臣 私は先ほど申し上げましたように、銅、鉛、亜鉛というのは非常に価格が変動いたしますから、この種のいま仰せになったような価格変動に備えて何か買い取り機関のようなものをつくり、一方において海外から輸入するものについても非常に安い時期に輸入しておいたら、うんと私は国としてはもうかるんじゃないかというふうな考え方から、予算編成のときにはそういう種類のものを何かつくりたいと思つて努力をいたしたのでありますが、今度は実現を見ませんでした。今後また大いに努力をいたしたいと思つておるところであります。

○福田(一)國務大臣 簡単に言えとおっしゃれば、両方ともやらねばいかぬと思つておるわけでありまして、が、国内の場合の面では、やはり国の資源を利用するというものであります。それだけに資源が安定して供給できるといふ面が、非常に私はウエートがあると思つておる。同時にまた外貨の節約という意味において効果がある。一方において、労働者その他の失業を防ぐことができるという意味においてまた価値がある。一方、しかしそれは言つても、国内に十分それがまかなえるか、今後どんどんまだまだ鉱工業は成長していきますから、まだまだ相当量が必要になる、国内でまかなえる見通しがあるかということになると、私は今後海外に依存する面が相当あると思つておる。そうならば、どうしてもいまから海外に対して投資をし、あるいは協力をする等の方法によつて海外から鉱物を、安定してしかも低廉で入手ができるような方途を講ずるといふことも非常に大事だと考えておる次第でございます。

○二階堂委員長 次会は、来たる七日火曜日午前十時より理事会、理事会散会後委員会を開会することにし、本日はこれにて散会いたします。

午後零時十一分散会

商工委員会議録第十九号中正誤	七四	六	ほうか	ほうが	正
商工委員会議録第二十号中正誤	七五	六	ほうか	ほうが	正
行	誤	正			
一五	七	こと	こと	正	
三二	三	ます	ます	正	
四一	三	当題	当面		
四一	六	ます	ます	正	
六四	六	段	段	正	